

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年5月1日

事業所名：児童発達支援TEKUNOBI 那珂川

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		6	空間が広いわけではないが、個別で対応できるよう空間を区切って対応している。	
	2	職員の配置数は適切である		6	必要に応じて個別対応できる配置となっている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		6	利用者にとって分かりやすいよう療育に使用するものは1箇所にまとめ、配置するものは最低限に抑え配慮している。	事業所前は階段となっており、バリアフリー化されていない。修繕は不可能だが、利用者が使用する時はスタッフが手引きにて介助しながら昇降する。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている		6	適時、療育で使用したものを消毒している。午後の療育終了後は毎回清掃、消毒を実施している。	玄関スペースが十分に活用できておらず、利用者がスムーズに出入り出来ていない。配置も含めて検討していく必要がある。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している		6	朝のミーティングと夕方のフィードバックそれぞれ時間を設け取り組んでいる。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		6	保護者の意見をまとめ事業所内で検討する時間を設けた。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		6	令和4年度の自己評価表はホームページにて公開した。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		今後必要になってくると考えるため、今年度中に設置予定。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		6	月に1回研修を実施している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		6	支援会議にてスタッフの意見をまとめ作成している。	アセスメントと支援計画の繋がりをより明確にして計画の立案に繋げていこうと考える。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		6	遠城寺やJSI-Rを使用し、保護者様向けの質問票も使用し情報収集している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		6	支援会議の中でより具体的な支援内容を設定できるよう努めている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている		6	朝のミーティングの際に支援計画を確認しながら療育内容を確認している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている		6	1週間ごとにプログラムを立案している。細かなプログラムはミーティング時に全体で検討している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		6	利用者の支援計画に沿いながらプログラムを立案している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している		6	集団活動の中にも個別の要素を用いるよう工夫している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		6	療育中のリーダーや利用者別に対応する人を決めている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		6	時間を作り、フィードバックを実施している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		6	次回に繋げられるようにフィードバック時の重要な箇所は記録している。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		6	モニタリング実施予定日をデータ化し定期的に実施できる態勢をとっている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		管理者または担当の職員が参加するようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		相談支援事業所に適時報告している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象児童がいらないため非実施。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象児童がいらないため非実施。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		電話や面談を実施し情報共有している。必要に応じて支援計画も情報として共有している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		サポートブックを作成し、スムーズな移行が出来るよう努めている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	5	事業所との連携は必要に応じて電話にて対応している。	専門機関と連携し、研修参加が出来るよう計画していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6		利用者は保育園または幼稚園に通っている人ばかりで事業所として交流する必要性を感じていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	5	代表のみ参加している。	代表のみ参加しているため、今後協議化に参加を積極的に実施していきたいと考える。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		連絡帳を通じて伝え合い、必要に応じて面談を実施している。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6		ペアトレという形では実施していないが、保護者のニーズに応じてペアトレ内容を面談に取り入れている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明を実施している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		説明を行ない、同意を得た上で対応している。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		必要時に面談を実施している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		今年度は年2回計画し保護者に参加していただいた。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		全体に対して連絡帳にてお伝えし周知を図っている。相談は適時スタッフが対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	5	会報は発行していないが、SNSにて活動内容は投稿している。	会報の作成方法や発行方法を踏まえて検討していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		鍵付きのロッカーに厳重に保管している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		写真付きで活動内容を報告し情報が伝わりやすいよう配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6		近隣の農家の方に協力していただき事業所のことを知ってもらいジャガイモ掘り体験をさせて頂いた。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	適時研修を実施し、来年度は年間計画として研修時期を設定している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	年2回避難訓練を実施。	災害を想定した訓練は実施しているが、保護者への引き渡しまでの流れをより詳しく周知していきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	契約時に確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	アレルギーの把握は年度初めに実施している。食事訓練を実施する際は保護者に説明し必要なものを準備してもらい対応している。	医師の指示書ではないが、提供前に保護者に確認し、提供して良いかどうか1人1人確認をとって実施している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハット報告書をまとめたファイルを保管し、共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	研修は年1回実施するようにしている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	当事業所での身体拘束手段を確立している。	